

## 届出保育施設立入調査結果(確認日 令和8年3月11日)

施設名	ここ保育園
設置者、設置者法人番号	特定非営利活動法人ここ(2140005024409)
立入調査実施日	令和8年2月16日

### 指摘事項

- 指導監督基準を満たしていないが、比較的軽微な事項

指摘内容		改善状況
安全確保について	<p>施設内巡回時において確認された以下の点について、安全上の観点から改善策を講じること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北側園舎の玄関及び幼児保育室において直径2cm程度のマグネットが使用されていた。球形の場合直径4.5cm以下、球形でない場合直径3.8cm以下のものは口に入れた際に窒息の危険性があるので使用しないこと。</li> </ul>	改善済
施設及びサービスに関する内容の掲示について	<p>施設内に掲示している施設及びサービスに関する情報について、記載漏れ等があったため、以下の事項を記載すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置者の名称(法人名を記載すること)</li> <li>・施設が提供するサービスにつき利用者が支払うべき額に関する事項(保育料、給食費、絵本代、スイミング代を記載すること)</li> </ul>	改善済
サービス利用者に対する契約内容の書面による交付について	<p>サービス利用者に対する契約内容の交付書面「ここ保育園利用にあたって」において、「施設の概要」に設置者に関する事項と施設に関する事項とが混在して記載されていたので、次のとおり区別して記載すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の名称・所在地</li> <li>・設置者の氏名(名称)・住所(所在地)</li> <li>・施設の管理者(施設長)の氏名</li> </ul>	改善済